

第 1 回富士川正常流量検討会 議事要旨

【開催概要】

- 日程: 令和6年7月26日(金)10:00～11:10
- 会場: 甲府河川国道事務所第五会議室(対面、WEB 併用方式)
- 出席者: 末次委員長(対面)
(対面) 大山委員、岡崎委員、風間委員、清水委員
(WEB) 秋山委員、大石委員、絹村委員、馬籠委員
オブザーバー: 山梨県、静岡県
- 欠席: 浅見委員、大槻委員

【議事概要】

1. 開会

開会あいさつ

2. 草野甲府河川国道事務所長 挨拶

- ・富士川の河川整備基本方針は平成 14 年度に策定されているが、正常流量は設定されておらず、基本方針では適切な必要流量の設定に向けた調査研究を行うことと、地下水の伏流・還元実態に向けて調査および研究を行うこととされている。
- ・その後検討を進め、令和 4 年度には正常流量の一部を担う維持流量を設定させて頂いた。
- ・本検討会では、維持流量の設定に引き続き、正常流量の検討を進めていくため、委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂いて、検討に繋げていきたい。

3. 議事

【委員長挨拶】

- ・今回の検討会は、前回からだいぶ時間がたってしまったが、名称が以前の維持流量から正常流量に変わっている。
- ・河川整備基本方針の中で、正常流量は計画高水流量と並んで非常に重要な指標になっている。
- ・今回、この正常流量を設定するにあたっての方針、それから設定された維持流量の議論をさせて頂きたい。
- ・それぞれの専門の立場、それから専門ではない立場も含めてご意見を出して頂きたい。
- ・短い時間であるが、最後までご議論のほど、お願いしたい。

1) 富士川正常流量検討会の規約等について(資料①)

- ・事務局より資料①を説明し、了承を得た。規約の(案)を消して頂き、附則の施行日を令和 6 年 7 月 26 日とさせて頂く。

2) 富士川における正常流量検討の進め方について(資料②)

事務局より資料②を説明し、以下のとおりやりとりがあった。

- ・正常流量は、維持流量に水利流量を足し込んだもの、ということで理解した。
- ・資料の中で、渇水時のみではなく 1 年 365 日を通じた流量の変動にも配慮して定めるとあるが、設定された維持流量は渇水時に必要な最低限の流量となっていると認識している。
- ・今年の 5 月の「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」に関する当該検討会による提言の中で、現在、河川整備基本方針や河川整備計画に位置づけられている流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、渇水時にも確保すべき最低限の流量として設定するものであり、平常時において望ましい流量として設定するものとはなっていないと書かれている。
- ・渇水時に最低限必要となる流量を正常流量とすることで理解した。

3) 設定した維持流量について(資料③)

事務局より資料③を説明し、以下のとおりやりとりがあった。

- ・区間 D の中期目標のうち、7 月期が $3.6\text{m}^3/\text{s}$ となっているが、その設定根拠について補足する。
魚類・漁業に必要な流量として、産卵に必要な水深を確保できる流量を確保することが望ましいが、H194 地点においては、必要流量と実際の流量を比較した結果を踏まえて、最低限、移動に必要な流量 $3.6\text{m}^3/\text{s}$ を通年で確保し、もう一方の H171 地点の産卵に必要な流量とあわせて確保することを中期目標として設定している。
- ・4 月に魚類の産卵期として維持流量の値が増えているが、令和 5 年度のモニタリング結果では 4 月～5 月に河川の流量が増加していない箇所が何か所か見られる。

4. 閉会

閉会あいさつ